二　前号に規定する者から指定美術品等を借り受けた者の申立て（同号に規定する者の同意を得て行うものに限る。）により、強制執行、仮差押え及び仮処分をする場合
（指定の取消しができる場合）
第四条　法第三条第五項の政令で定める場合は、不正の手段により同条第一項の指定を受けた場合とする。
附　則
この政令は、法の施行の日（平成二十三年九月十五日）から施行する。

文部科学大臣　中川　正春
内閣総理大臣　野田　佳彦

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成二十三年九月十四日

内閣総理大臣　野田　佳彦

政令第二百八十九号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令

内閣は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第三十七号）の一部の施行に伴い、並びに同法附則第四条及び第二十四条並びに児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第五十九条の四第一項の規定に基づき、この政令を制定する。
（児童福祉法施行令の一部改正）
第一条　児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）の一部を次のように改正する。
第三十八条中「最低基準」を「基準」に改める。
第四十五条の三第八項中「第四十六条第一項」を「第四十五条第一項から第三項まで並びに第四十六条第一項」に改める。
（関税定率法施行令の一部改正）
第二条　関税定率法施行令（昭和二十九年政令第百五十五号）の一部を次のように改正する。
第十七条第二号及び第六十五条中「第二項」を「第三項」に改める。
（社会福祉法施行令の一部改正）
第三条　社会福祉法施行令（昭和三十三年政令第百八十五号）の一部を次のように改正する。
第一条第一号中「第六条第二項」を「第七条第一項」に、「第三条第二項」を「第三条第三項」に改める。
（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の政令で定める日）
第四条　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「法」という。）附則第四条の政令で定める日は、平成二十七年三月三十一日とする。
（保育所に係る居室の床面積の特例の適用）
第五条　第一条の規定による改正後の児童福祉法施行令第四十五条の三第一項の規定により適用される児童福祉法第四十五条第一項の規定により同法第五十九条の四第一項の児童相談所設置市が条例を定める場合においては、法附則第四条中「都道府県」とあるのは、「児童福祉法第五十九条の四第一項の児童相談所設置市」とする。
附　則
この政令は、平成二十四年四月一日から施行する。

財務大臣　安住　淳
厚生労働大臣　小宮山洋子
内閣総理大臣　野田　佳彦

告　示

○法務省告示第四百二十七号

秋田県由利本荘市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十三年十月十四日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。
一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。
二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。
注　意
一　申出は、口頭でも差し支えない。
二　申出の手続について分からないことがあれば、由利本荘市役所又は秋田地方法務局本荘支局に照会すること。

平成二十三年九月十四日

法務大臣　平岡　秀夫

○法務省告示第四百二十八号

秋田県由利郡亀田町下蛇田十八番地　青野　善蔵

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の町村長を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市区町村長に指定する。
この指定は、平成二十三年十月一日から効力を生ずる。

平成二十三年九月十四日

法務大臣　平岡　秀夫

北海道広尾郡大樹町長
北海道河東郡音更町長
北海道島牧郡島牧村長
大阪府南河内郡千早赤阪村長

○法務省告示第四百二十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十三年九月十四日

法務大臣　平岡　秀夫

住所　東京都大田区本羽田３丁目29番８―503号
グェン・ティ・ヒェン・トゥ　昭和48年４月21日生
住所　東京都品川区豊町４丁目５番３号
トン・ティ・タオ　昭和52年11月17日生
マイ・アン・ドゥック　平成18年10月９日生
住所　神奈川県横須賀市林５丁目９番３―３号
王幽芳　昭和38年10月31日生
陳瀧全　平成元年４月20日生
住所　大阪府門真市浜町２番５号
ファン・トラン・トゥイ・ティン　昭和41年12月13日生
住所　東京都八王子市清川町38番地７
楊智凱　平成18年６月６日生
住所　茨城県牛久市田宮町176番地３
陳淑真　昭和29年２月26日生
住所　横浜市港南区笹下１丁目５番46―101号
劉淑華　昭和49年11月６日生
住所　茨城県結城市大字上山川4294番地
葉彩鳳　昭和32年６月５日生
住所　神奈川県藤沢市本鵠沼１丁目４番16―９号
曹銘軒　昭和55年５月25日生
住所　千葉県市川市塩高２丁目13番15号
プレンダ・ダイコ・タカハシ　昭和45年１月16日生
住所　東京都渋谷区本町１丁目17番２号
陳心美　昭和43年６月25日生
住所　神戸市中央区花隈町９番21―801号
李美華　昭和40年５月27日生
住所　神戸市須磨区戎町１丁目４番２号
李栄治　昭和42年２月１日生
李綾佳　平成16年９月６日生
李俊洋　平成18年６月10日生
住所　東京都杉並区堀ノ内３丁目52番12号
リリアン・マルガリータ・マドリード・ロペス
昭和44年４月９日生
住所　名古屋市中村区藤江町１丁目58番地１
蔡佳織　昭和51年１月22日生
住所　兵庫県川西市丸の内町11番16号
朴英一　昭和48年８月20日生
住所　大阪市平野区加美東１丁目６番１号
崔榮夏　昭和58年９月10日生
住所　名古屋市中川区伏屋４丁目505番地
金有香　昭和60年５月21日生
住所　大阪市大正区北恩加島１丁目10番11号
尹早智　昭和62年８月20日生
住所　大阪市住之江区東加賀屋１丁目13番13号
馬暁娜　昭和50年８月16日生
住所　京都府城陽市富野南清水８番地126
鄭勇一　昭和25年７月13日生
沈和順　昭和28年７月19日生
鄭楨治　昭和58年５月17日生
鄭真理　昭和63年４月２日生
住所　兵庫県尼崎市長洲東通１丁目４番５号
金久美子　昭和31年３月11日生
住所　大阪市生野区田島５丁目13番25号
宋聖陽　昭和50年７月１日生
住所　大阪市生野区林寺２丁目23番８号
崔太勇　昭和46年４月18日生
吳優子　昭和52年７月２日生
崔寛享　平成16年９月30日生
崔章寛　平成20年３月12日生
住所　福岡市博多区吉塚１丁目40番６号
金永模　昭和５年６月６日生
崔英姫　昭和13年７月23日生